

事 務 連 絡
平成 22 年 10 月 26 日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
社会・援護局保護課長
社会・援護局福祉基盤課長
社会・援護局障害保健福祉部企画課長
老健局総務課長

殿

総務省情報流通行政局地上放送課長

地上テレビ放送の完全デジタル化推進に対する協力のお願い

平素より地上デジタル放送の推進に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、地上テレビ放送は、平成 23 (2011) 年 7 月 24 日をもって、アナログ放送を終了し、デジタル放送に完全移行する予定です。

既に地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は 8 割を超えておりますが、デジタル放送への完全移行まで残り 9 か月となり、最終的な仕上げの段階として、円滑な移行のための各施策を進めていくことが必要だと考えております。

ご案内のとおり、「地上デジタル放送への移行完了に向けて緊急に取り組むべき課題への対応策について」(平成 21 年 5 月 20 日「デジタル放送移行完了対策推進会議」決定)及び「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2009」(平成 21 年 12 月 25 日「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」決定(一部改正))では、平成 22 (2010) 年 12 月末までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組むこととされております。

つきましては、御省所管の社会福祉施設につきまして、上記趣旨を踏まえた対応の徹底方、何とぞよろしくお願い申し上げます。

添付書類：「地上デジタル放送への移行完了に向けて緊急に取り組むべき課題への対応策について」(抜粋)

「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン 2009」(抜粋)

「地上デジタル放送への完全移行に向けて」

「地上デジタル放送への移行完了に向けて緊急に取り組むべき課題への対応策について」（平成21年5月20日 デジタル放送移行完了対策推進会議 決定）（抜粋）

2. 公共施設のデジタル化

2010年12月末までに対応を完了することを目標として取り組んでいる公共施設のデジタル化対応について、これを前倒しで実施すること。

このため学校、社会福祉施設等各施設の所管省庁において必要な予算等の措置を講じるとともに、その他の公共施設（消防本部・消防署所等、公立病院、地方公共団体庁舎等）についても「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用を促進すること。

「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2009」
(平成21年12月25日「デジタル放送への移行完了のための関係省庁
連絡会議」決定(一部改正)) (抜粋)

第2 具体的な取組

第1章 公共施設のデジタル化

公共施設のデジタル化については、①設置されているテレビが利用者にとって緊急時の連絡手段として重要な役割を果たすような施設については早期かつ確実にデジタル化される必要があること及び②国又は地方公共団体の施設については各地域における工事の平準化等の観点から早期にデジタル化改修されることが望ましいこと等から、平成22年12月末までに全ての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組む。

(1) 国民生活と密接に関連する公共的な施設のデジタル化【関係省庁】

国民が利用する公共的な施設のうち、その利用者にとってテレビが災害等の緊急時の情報入手手段として重要な役割を果たすもの(特に、学校、公民館、病院、高齢者や障害者の入所する社会福祉施設。以下「重要公共施設」という。)について、各施設のデジタル化改修が完了するよう、各重要公共施設の所管省庁から、随時注意喚起を行う。また、各重要公共施設の所管省庁においては、重要公共施設のデジタル化改修状況について把握するよう努める。

地上デジタル放送への完全移行に向けて

平成 22 年 10 月
総務省情報流通行政局

○ 来年7月の地上デジタル放送への完全移行(アナログ放送終了)を円滑に実施するため、放送事業者・メーカー・自治体等の関係者と連携し、全力で取り組んでいるところ。送信側対策はほぼ終了し、現在、主に視聴者の受信環境を整備するための取組や支援に取り組んでいる。

○ 主な取組・支援は以下のとおり。

ア) 周知広報: 放送事業者(テレビによる周知)、総務省、自治体(広報誌等)

イ) 相談体制: 「総務省地デジコールセンター」(0570-07-0101)、

「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」による受信相談・調査

ウ) 低所得者への支援: チューナーの無償給付等(総務省)

エ) 高齢者等への支援: 相談会・戸別訪問の実施(総務省(デジサポ))

オ) 受信機購入の支援: エコポイントによる購入補助(総務省・経産省・環境省)

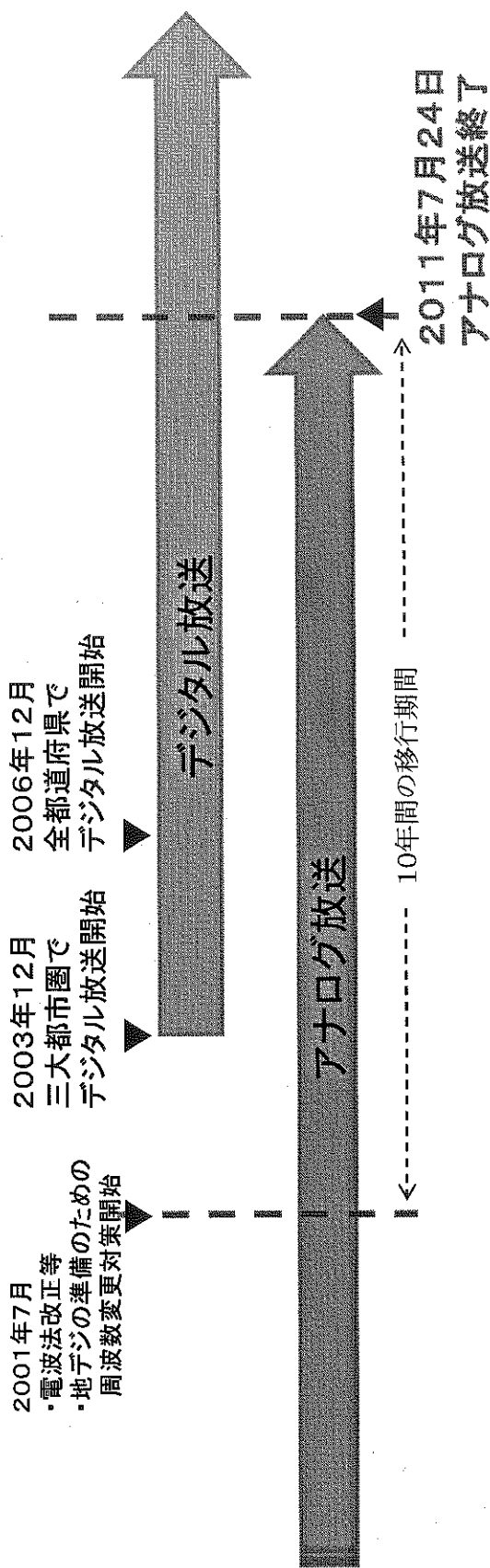
カ) 共同アンテナ施設のデジタル化に対する支援: 総務省、自治体、NHK

キ) デジタル化で新たに電波が届かなくなる地域への支援: 総務省、自治体、NHK

デジタル化のスケジュール

2

1 我が国のスケジュール

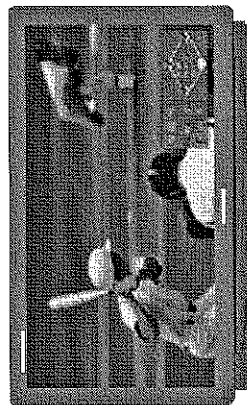


2 諸外国のデジタル化の状況

- | | |
|--------|--|
| 完了済 | オランダ、フィンランド、スウェーデン、スイス、ドイツ、アメリカ、デンマーク、ノルウェー、スペイン |
| ○2011年 | カナダ、フランス |
| ○2012年 | イギリス(一部アナログ終了済み)、韓国等 |

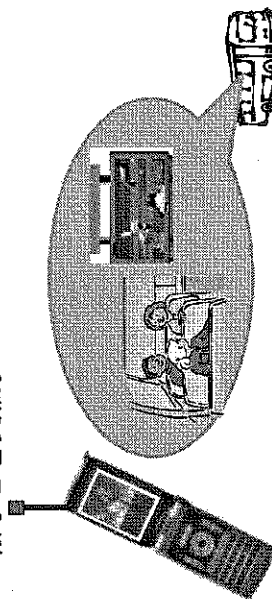
○高画質(ハイビジョン)・高音質な放送

- ・ワイドな画面で高品質の迫力ある映像。
- ・CD並みの高音質。



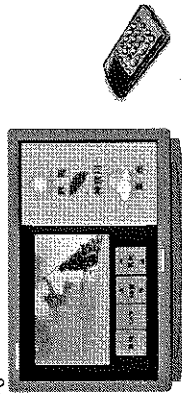
○ワンセグなど移動受信

- ・携帯電話などで、外出先でも地デジが楽しめる。
- ・乗り物の中でも鮮明な画像。
- ・緊急災害時には、避難経路や安否情報などを受信。



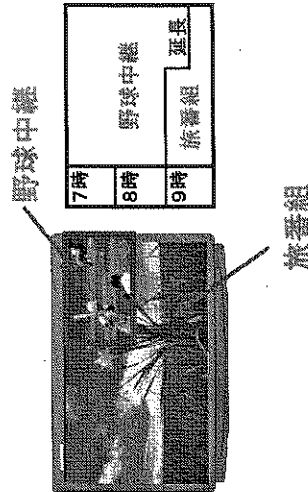
○データ放送サービス

- ・リモコンボタンを押すだけで、ニュース、天気予報など様々な情報をいつでも見られる。
- ・災害時に詳細な被災地の情報をスマートフォンに入手可能。
- ・双方向機能で、クイズ番組などに参加できる。



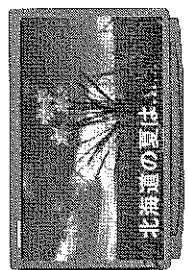
○マルチ編成

- ・1チャンネルを分割して2〜3番組の同時放送も可能。例えばスポーツ中継延長時に、メインチャネルの旅番組を見ながら、サブチャネルで引き続き野球中継を楽しめる。



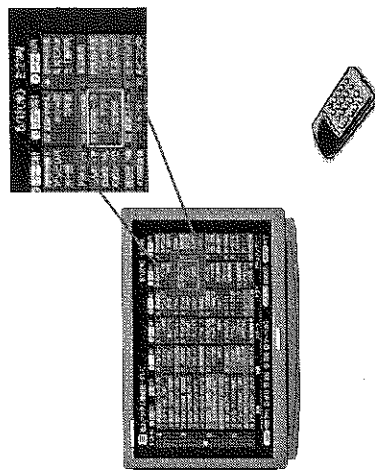
○字幕放送

- ・聴覚障害者、高齢者にやさしい放送。
- ・特別なアダプターなしで、受信機の標準機能で楽しめる。
- ・一部のニュースなど生放送も字幕で。

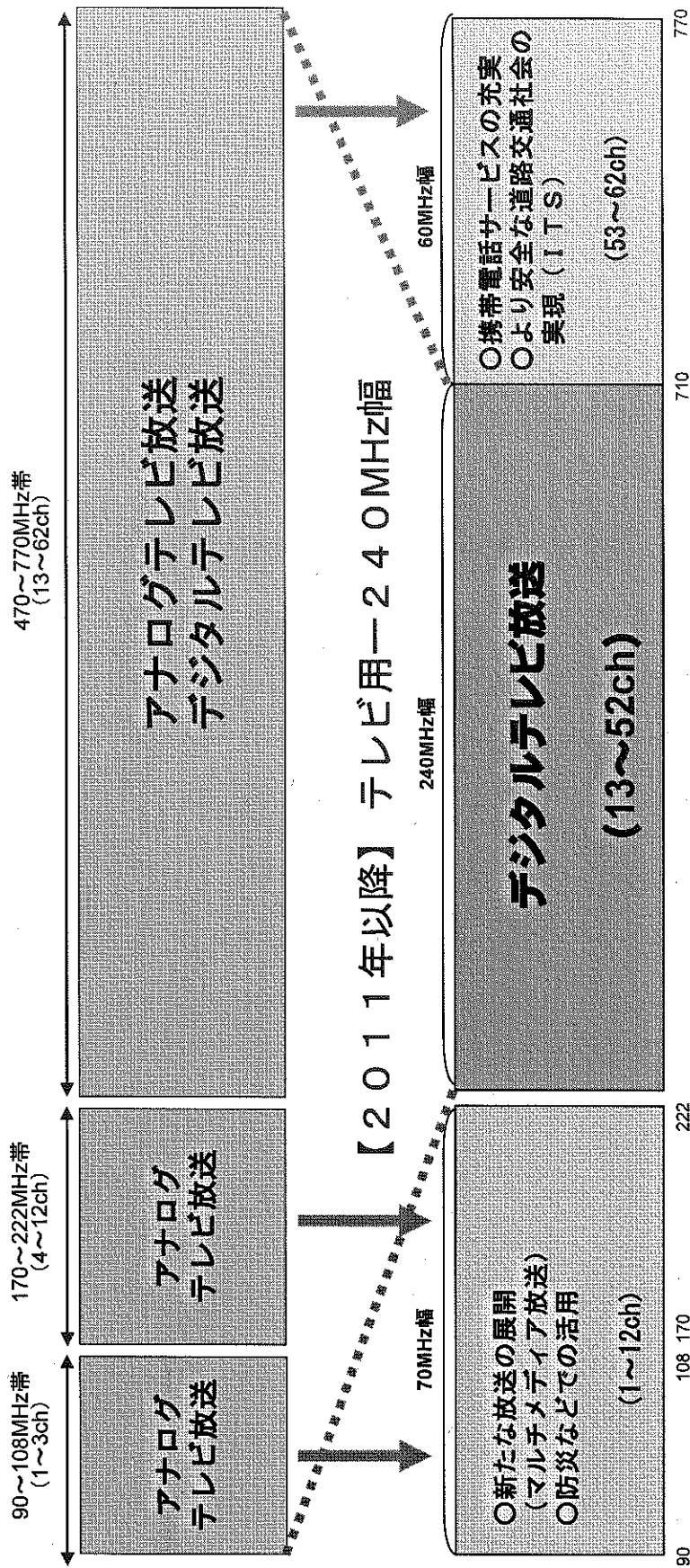


○電子番組表(EPG)

- ・リモコンボタンで簡単に番組情報を表示。
- ・録画も簡単に。



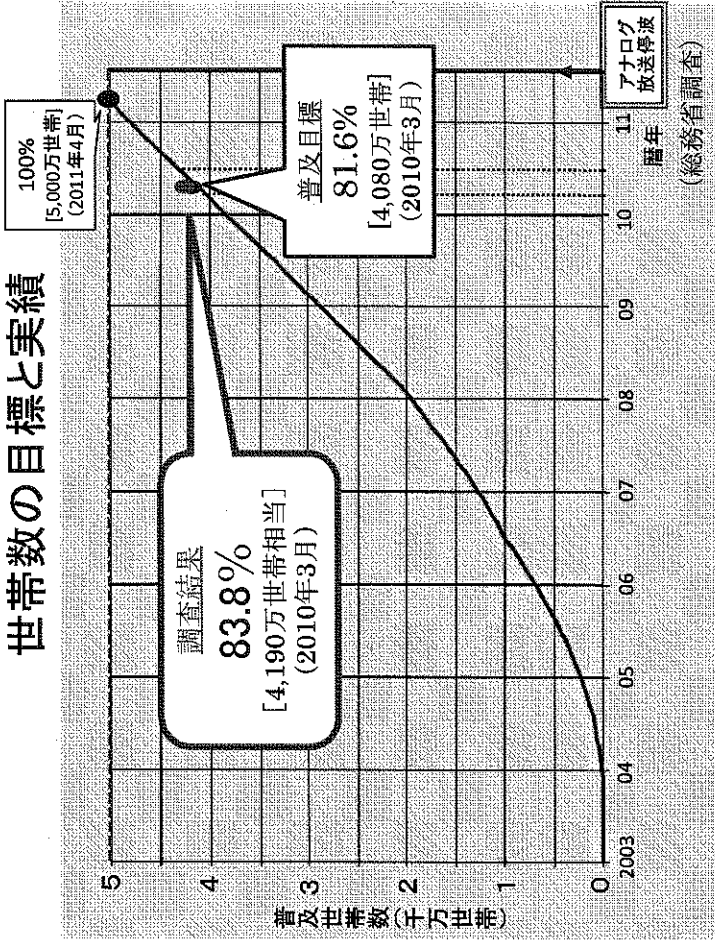
【現在の周波数利用状況】 テレビ用—370MHz幅



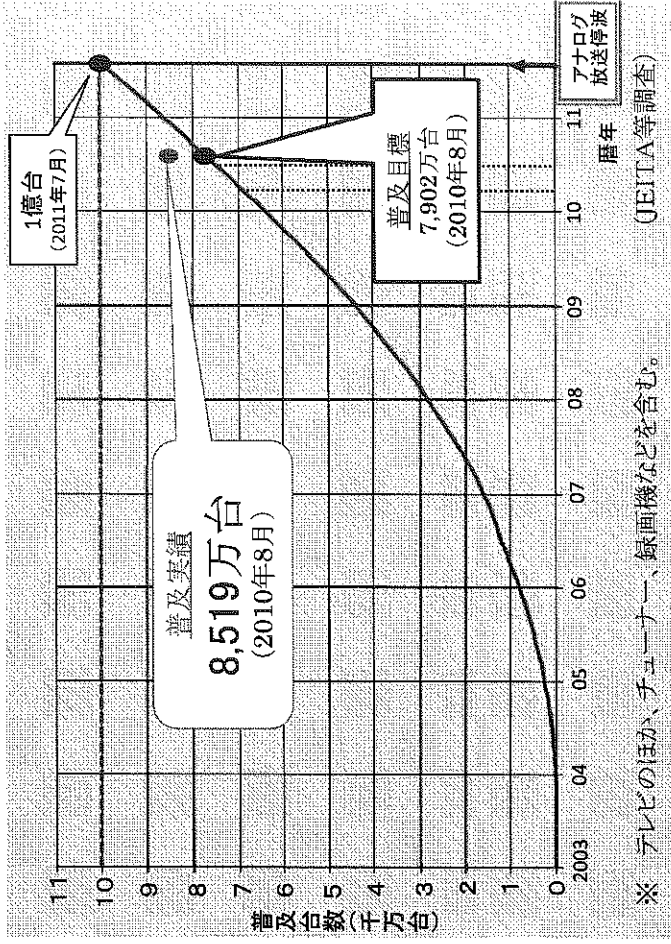
地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

5

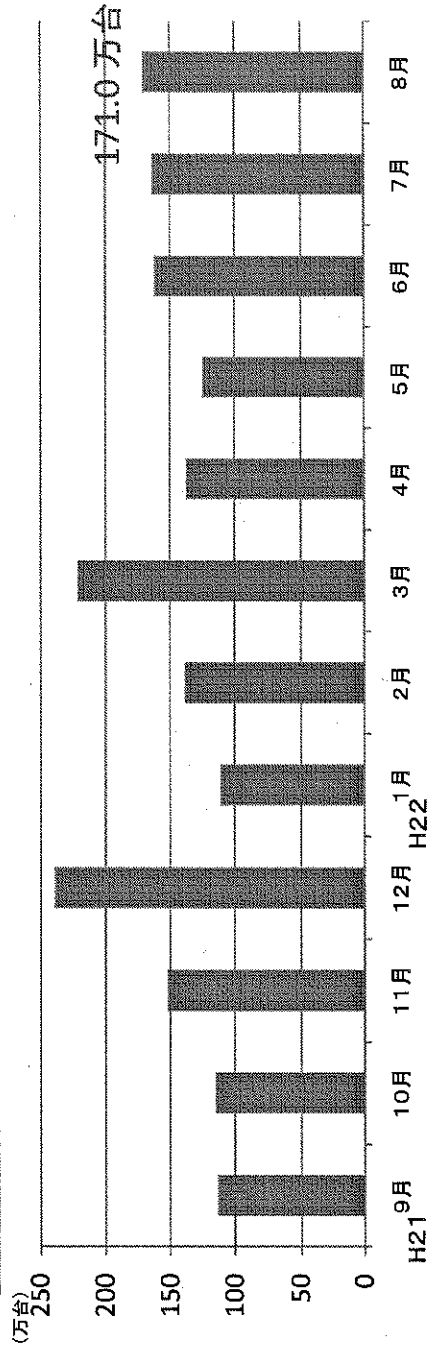
世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



〇地デジテレビ国内出荷台数 (JEITA統計)

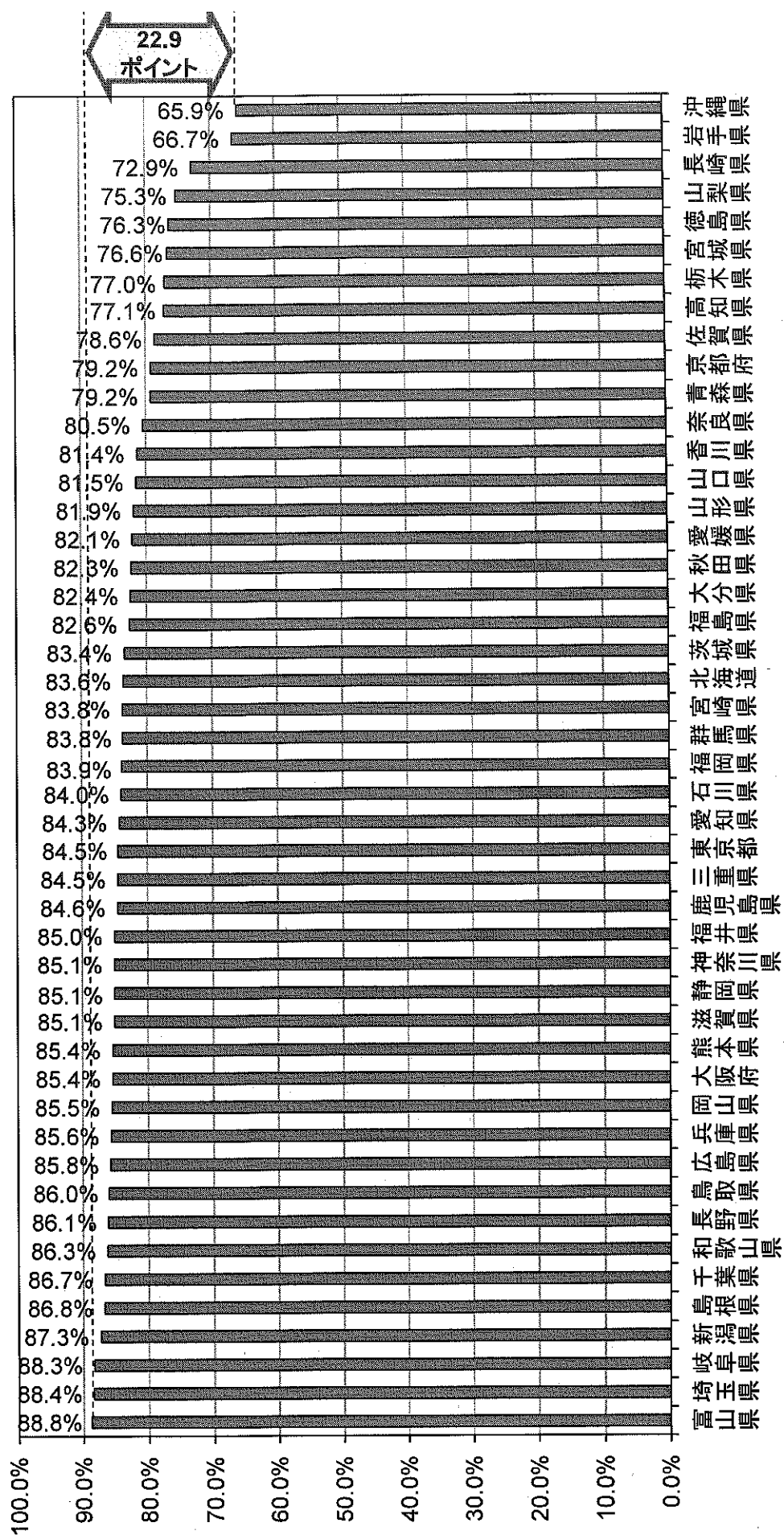


エコポイントによる効果で
地デジテレビが普及

※ JEITA : (社) 電子情報技術産業協会

地デジ対応受信機の世帯普及率（10年3月浸透度調査）―都道府県別の状況―

6



(注)いずれも統計データであり、ある程度の誤差は想定されるもの。その目安はサンプル数に応じて±3～8%前後。

家電エコポイントの活用によるデジタルテレビの購入支援

7

○2011年7月に予定どおりアナログ放送を停波するため、エコポイントを活用し、デジタルテレビの購入支援を行う。

○来年3月まで期間を延長。また、制度実施の円滑化のため、12月1日以降のポイント数を半減し、来年1月1日以降、☆5製品であって買換えの場合に限定する（リサイクルポイントを廃止）。



エコポイント活用によるグリーン家電の普及



製品購入の5%相当＋リサイクル料金相当

＋

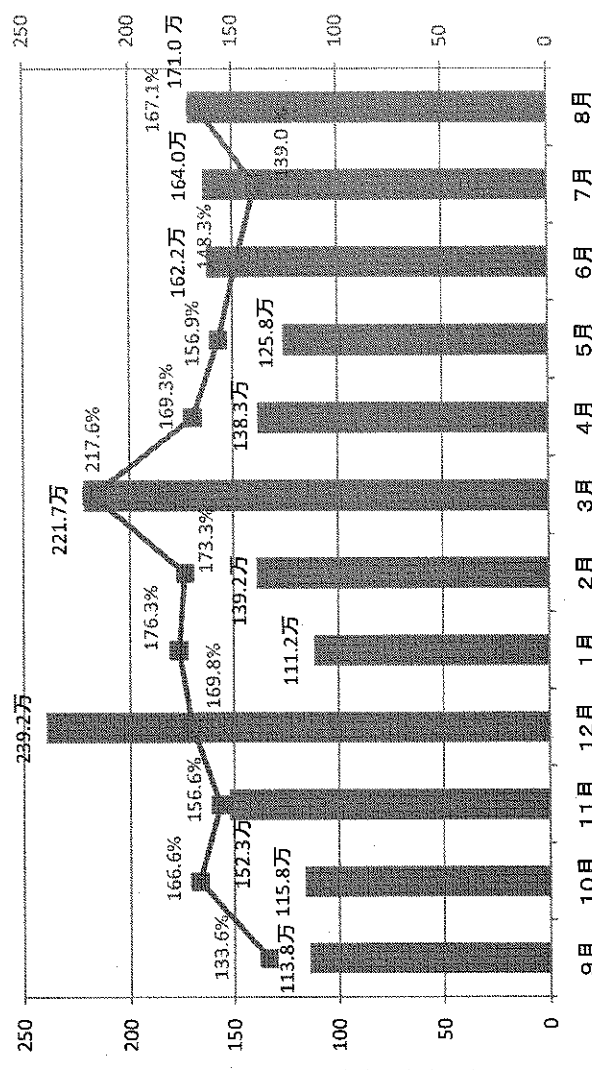
テレビのみ 5%追加

<エコポイント数（点）例（地上デジタル放送対応テレビ）>

	地上デジタル放送対応テレビ	
統一省エネラベル4☆相当以上の製品の購入	46V以上	36,000
	42V、40V	23,000
	37V	17,000
	32V、26V	12,000
	26V未満	7,000
＋リサイクル（買換）を行う場合		3,000

地デジテレビ国内出荷実績推移（JEITA統計）

(万台) ■ 09年9月～10年8月 (%)

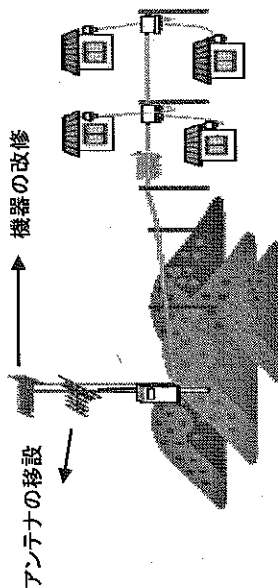


(注) 縦棒は出荷台数、折れ線は対前年同月比

(1) 辺地共聴施設

約2万施設(約140万世帯)

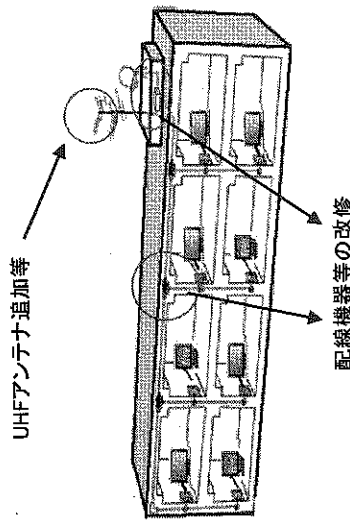
- ・自主共聴: 約1万2千施設(約80万世帯)
- ・NHK共聴: 約8千施設(約60万世帯)



放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対
し、難視聴解消対策として設置された施設

(2) 集合住宅共聴

約213万施設(約2070万世帯)

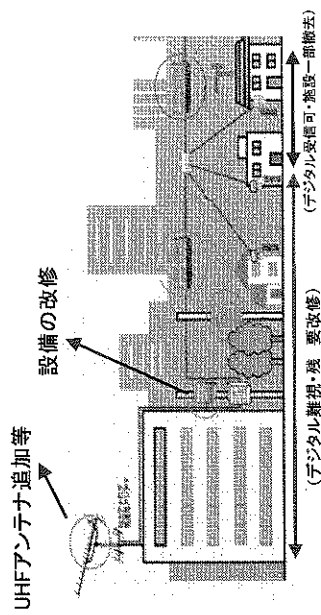


・住民管理組合の改修合意形成

集合住宅で、放送電波を受信する共同アンテナを
屋上に建て、各戸に放送電波を分配するために設
置された施設

(3) 受信障害対策共聴施設(ビル陰等)

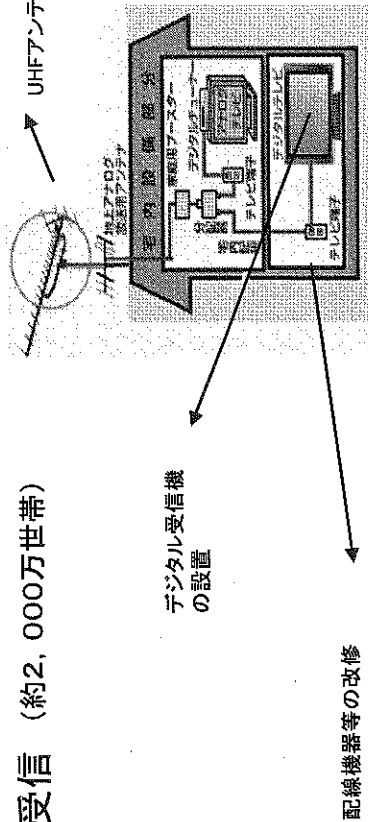
約6.6万施設(約660万世帯)



・関係者間の調整

ビル等の建築物に放送電波が遮られて受信障害が発生
している地域において、当該建築物の所有者等により
障害対策として設置された施設

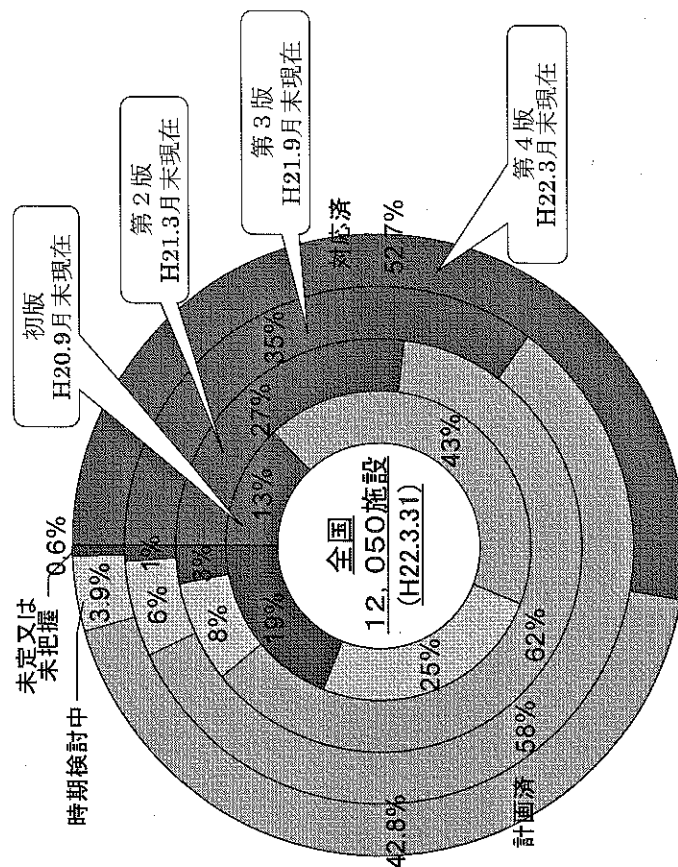
(4) 直接受信 (約2,000万世帯)



※ 世帯数については、「ケーブルテレビ」により受信している「集合住宅」があるなど、重複がある。なお、直接受信世帯数は推計値である。

辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

辺地共聴施設(自主)のデジタル化対応状況
 (施設数ベース)



[計画済]
 平成23年3月までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

[時期検討中]
 デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]
 改修方法・時期が未定のもの又は施設の状況を把握できていないもの

○共聴施設のうち、自主共聴施設(地元視聴者が整備した共聴施設)は、全国に約1万2,000施設(約80万世帯)。

○自主共聴施設の計画的改修に向け、辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表

(初版:平成20年9月末、第2版:平成21年3月末
 第3版:平成21年9月末、第4版:平成22年3月末)。

○平成22年(2010年)3月末現在、約1万2,000施設のうち約6,400施設(約53%)のデジタル対応が完了。

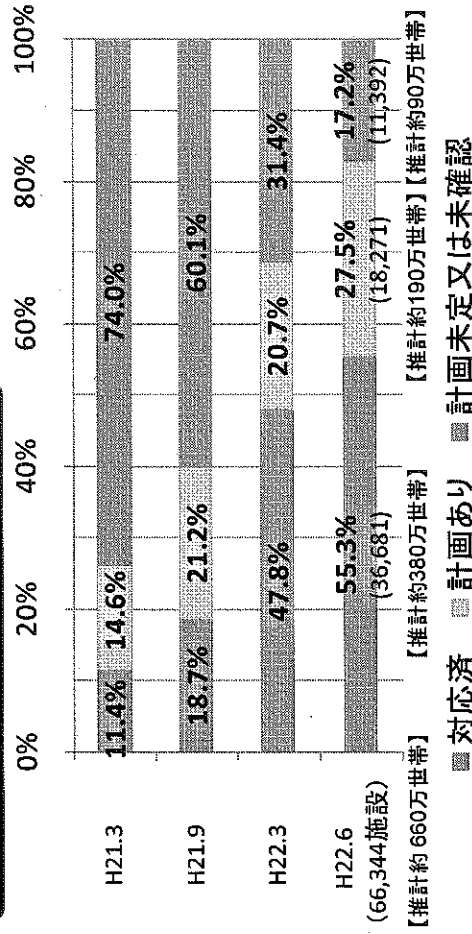
○NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成22年(2010年)3月末現在、約7,800施設のうち約5,400施設(約69%)のデジタル対応が完了。

共聴施設デジタル化対応状況(平成22年6月末)

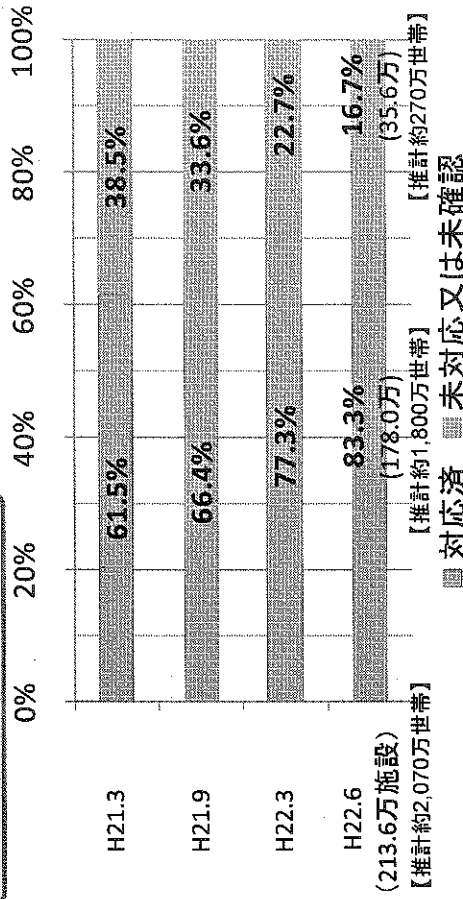
10

- 受信障害対策共聴施設のデジタル化率は、施設数で55.3%、世帯数で約58%。「計画あり」を加えると、施設数で82.8%。
- 集合住宅共聴施設のデジタル化率は、施設数で83.3%、世帯数で約87%。

受信障害対策共聴施設



集合住宅共聴施設



対応済率：55.3% (施設数)、約58% (世帯数)

(目標値：23年3月末90%)

- 【注1】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ対応が終了した施設
- ① デジタル化改修済 (もとよりサイマル放送されている場合を含む) の施設
 - ② 施設廃止・個別受信移行について施設管理者より利用者に周知済の施設
 - ③ ケーブルテレビ移行等により廃止済 (平成21年4月以降) の施設
- 【注2】「計画あり」とは、23年7月までに対応を終了する計画のある施設
- 【注3】施設を廃止する場合には、施設管理者からの周知に応じ、利用者がアンテナ設置・ケーブルテレビ移行等の個別受信に移行する必要がある。

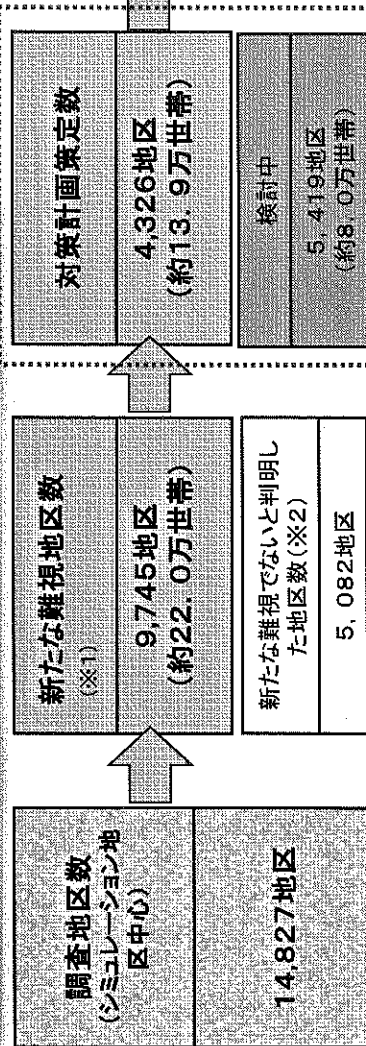
対応済率：83.3% (施設数)、約87% (世帯数)

(目標値：23年3月末95%)

- 【注】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ視聴が可能であると見込める施設
- ① 総合通信局、デジサポ、放送局による現地確認等の情報
 - ② ケーブルテレビ事業者、不動産関係者等による現地確認等の情報
 - ③ NHKのシミュレーションにより、アナログ放送時の設備で受信可能と想定される地域の施設

- 平成21(2009)年末までに開局したデジタル中継局関連地区を中心に、約15,000地区について電波の実測調査を実施し、新たな難視地区として9,745地区(約22.0万世帯)を特定。その状況(難視範囲、世帯数等)及び対策計画が確定した4,326地区(約13.9万世帯)の、対策手法、対策時期等掲載。
- 今後、2010年中に開局したデジタル中継局関連地区や地元からの申告のあった地区について調査を継続。
- この他、デジタル化困難共聴施設や区域外波の受信困難地区について掲載。

1 新たな難視地区の特定・対策計画策定状況



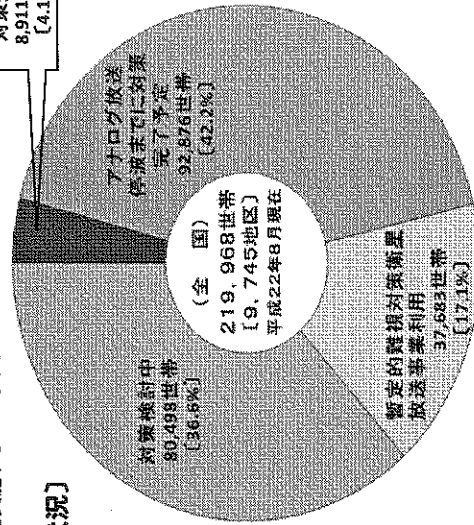
- (※1) 新たな難視とは電波の特性の違い等により、アナログ放送は受信可能であるが、デジタル放送は受信困難となる地区
- (※2) 「新たな難視世帯ではないと判明した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯がない地区、ケーブル/共聴施設による受信地区を含む。

【対策手法別】

①中継局の設置	677地区(約8.2万世帯) [196局所]
②共聴施設新設	1,177地区(約2.6万世帯)
③CATV加入	1,322地区(約1.9万世帯)
④高性能アンテナ対策	667地区(約0.6万世帯)
⑤(仮)衛星対策(※3)	483地区(約0.6万世帯)

(※3) 暫定対策であり、2015年3月までの間で共聴新設等の恒久的な対策を実施することとなるもの

【対策実施状況】



【参考：これまでの新たな難視地区の特定・対策計画策定状況】

	調査地区数	新たな難視地区数	対策計画策定数
対策計画(初版) (H21年8月公表)	6,075地区	3,230地区 (約8.2万世帯)	140地区 (約0.8万世帯)
対策計画(第2版) (H22年1月公表)	8,864地区	4,906地区 (約13.0万世帯)	538地区 (約3.3万世帯)

珠洲地域のテレビ放送中継局



アナログ中継局の放送状況

珠洲局：NHK、北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日
 それ以外の局：NHK、MRO、石川テレビ
 (珠洲若山局、珠洲大谷局、珠洲東若山局、珠洲鈴内局
 珠洲狼煙局、珠洲三崎局、珠洲森腰局)

予シタル中継局の放送状況

珠洲局：NHK、北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢 北陸朝日

H21.4.6 アナログ放送終了リハーサル地域に珠洲市を決定

H21.5.29 デジサホ珠洲設置

H21.7.24の短時間休止
 珠洲アナログ中継局を午前10時～11時の1時間休止
 珠洲市のCATV(能越ケーブル)：デジアナ変換で送信

H22.1.22~24の長時間休止

NHK画面(イメージ)
民放画面

珠洲市のCATV(能越ケーブル):デジアナ変換で送信

1/22から48時間休止中にデジサポ珠洲への電話問い合わせは49件(うち、現地に出向いての対応は30件)であった。

- ・チューナを設置済みだが映らない。
- ・使い方がわからない。
- ・制度を知らなかった。など

H22.7.24(土)正午アナログ放送先行終了
珠洲中継局のほか珠洲市内の全てのアナログ中継局を全
国に先駆けて完全停波
(対象世帯) 珠洲市 約6,600世帯
能登町の一部 約2,200世帯

平成22年度予算所要額及び平成23年度要求額

13

22年度所要額 23年度要求額

アナログ放送終了のための最終体制の整備

- ① 地デジコールセンターの運営
- ② 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等
- ③ 高齢者・障がい者等を中心としたきめ細かなサポートの実施

【 18. 4億円】 【継続】 47. 9億円】
 【 110. 6億円】 【継続】 129. 0億円】
 【 74. 6億円】 【継続】 51. 9億円】

地デジ受信のための支援策の集中的実施

- ④ 辺地共聴施設のデジタル化の支援
- ⑤ 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援
- ⑥ 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援
- ⑦ 新たな難視対策
- ⑧ 暫定的な衛星利用による難視聴対策

【 60. 4億円】 【継続】 37. 6億円】
 【 57. 1億円】 【継続】 26. 6億円】
 【 19. 2億円】 【継続】 5. 9億円】
 【 18. 2億円】 【継続】 62. 7億円】
 【 87. 0億円】 【継続】 72. 8億円】

低所得世帯への受信機器支援

- ⑨ 低所得世帯への地デジチューナー等の支援 [特別枠を含む]

【 337. 5億円】 【拡充】 145. 2億円】

その他

- ⑩ デジタル混信の解消
- ⑪ アナログ停波後のチャンネル切替
- ⑫ デジタル中継局の整備に対する支援
- ⑬ デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進

【 10. 8億円】 【継続】 57. 3億円】
 【 8. 1億円】 【継続】 51. 8億円】
 【 43. 4億円】 【継続】 20. 0億円】
 【 18. 8億円】 【継続】 0. 9億円】

計 【約870億円】 【約710億円】

(注)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為を講じる。

平成23年度予算要求＜特別枠要望＞ 低所得世帯への地デジチューナー等の支援

14

現行の支援

1. 支援対象: 「NHK受信料全額免除」の対象世帯^{【注】}(最大280万世帯程度)のうち地デジ未対応の世帯(最大140万世帯程度と想定)
2. 支援内容
 - ・簡易なチューナーの無償給付・取付け
 - ・アンテナの工事等(必要な場合のみ)
3. 進捗状況
 - ・申込数は累計約94万件

【注】対象世帯は以下のとおり。
 ・公的扶助受給世帯
 ・非課税障がい者世帯
 ・社会福祉施設入所世帯

課題

1. 所得による地デジ普及率の格差
世帯年収200万未満世帯:67.5%(22年3月末)
＜全世帯:83.8%＞
2. 国会における議論
自治体からの要望
→ 支援の拡充を求める指摘が強い

23年度予算要求方針案

- 現行の支援は継続要求(事業費44億円)

(考え方)

現行の支援の対象者は最も支援を必要とする層であり、当初計画通り、23年度までに支援を完了。

- 現行の支援の対象からはみ出るが、経済的理由から地デジ対応が遅れていると考えられる層に支援を拡大。

(拡充要求【特別枠要望】事業費101億円)

(拡充の内容と考え方)

1. 支援対象:

市町村民税非課税世帯(最大930万世帯程度と推計)
のうち地デジ未対応の世帯(最大156万世帯程度と推計)

2. 支援内容:

チューナーの無償給付と電話によるサポート

レターボックス・告知スーパ-



- 本年7月5日から、常時レターボックス化。
- 9月6日から、NHK及び民放全127社中55社が常時告知スーパ-を開始。
- 10月20日現在、民放115社が実施中。

世界の地上デジタルテレビ放送方式

16

